

第14回 佐野市政策審議会会議録（概要）

日 時

平成18年9月28日（木） 午後1時30分～午後3時30分

会 場

佐野市役所 本庁舎 大会議室

出席者

審議会委員：秋山欣治、加藤忠雄、國分三郎、田名網光一、林 一宣、芳村安司、
内田瑞夫、金子重雄、上岡昭子、勅使川原唯男、平岩壯夫、
森下市郎、飯塚昌弘、吉澤慎太郎、岩崎幸夫、小野正弘、須永 威、
蘇原澄子、林部 操

事 務 局：総合政策部長、市長公室長、政策秘書係長、市民病院事務部長、
市民病院総務課長、庶務人事係長、事務局職員

傍聴者

6名

会議経過

1 開 会

2 会長あいさつ（芳村会長）

3 説明事項

事務局が最終答申（第2案）について説明した。

委員（加藤）

最終答申ですが、まったく変えないというのはいかがかと思います。まず、市民病院運営委員会の活用は、はっきりさせた方がいいと思います。10ページの診療所や開業医との連携について、「開業医」という言葉が適切なのか秋山副会長の意見を聞ければと思います。12ページには「早期に指定管理者制度を導入するよう提案する」とありますが、この早期はいつなのか不明瞭であると思います。できれば平成20年4月とか明確な時期をいれていただきたい。最後に市民病院には事務系や医療技術系の職員がいますが、事務系の職員は本庁に異動させ、医療技術系の職員はそのまま民営化というのは公平にかけると思います。

芳村会長

私も期限にこだわりましたが、審議会はあくまでも決定機関ではありません。また、新聞にもでしたが佐野市には新しい部署を新設するなど市長は前向きに検討しているようです。このように考えると、審議会で期間を限定するのは問題があるのではないかと思います。

委員（小野）

12ページの「今後、本答申で提案した諸事項を実践しつつ、早期に指定管理者制度を導入するよう提案する」という部分ですが、指定管理者制度に移行するまでの期間は、今の制度のままで努力し、平成19年10月を目標とするよう提案したいと思います。この「早期」という言葉を議論して答申すればいいと思います。

市長も新聞等で市民病院問題は、佐野市最大の懸案事項であるといっています。そ

して、平成17年度決算をみると、医業収入に対する人件費率は112パーセントになっています。そして、この赤字が続いていくのです。

答申は「早期」という言葉でもいいかもしれませんが、議事録には、期限について論議したことを明記しておく必要があります。後の人が議事録を見たときに、審議会ですべてやっていたことが判るようにしていただきたいと思います。

なお、県では足銀問題について明確なタイムスケジュールを出しましたが、早くしたいという決意が伝わります。その点で私は、来年の秋ぐらいというタイムスケジュールを提示しました。

10ページの「部署を設置することも必要である」という部分ですが、「・・・ことが必要である」と訂正したほうが、強くなると思います。

「市長への報告」の部分ですが、「定期的に」ではなく「毎月」と訂正していただきたい。そして、市民病院の運営全般に対する意見を具申する機関の設置を提案します。

委員（須永）

私も小野委員、加藤委員と同感です。答申は審議会として決意に欠けていれば意味がないと思います。また、市の願望が強すぎると思います。その点で、「はじめに」と「まとめにかえて」の部分の強調していただきたいと思います。また、期限の問題ですが公立能登病院の例では経営改善委員会を設置し、1年間、経営改善の努力をし、経営改善が困難な場合は、運営を民間に委託することが望ましいということで意見をまとめています。また、東栄町についても平成18年3月から民営化するという答申がだされています。各地の事例をみると2年以内に黒字にならない場合は、民営化するというように具体的な年次が入っています。私の提案としては1年間の準備期間を置いて、遅くとも平成20年4月からスタートと提案しました。

委員（國分）

8億円の運営費補助金の重みを、まず感じてもらいたいと思います。現在、中小企業は、500～600万円が払えなくて倒産しています。この8億円があれば160社を救うことができるのです。また、早期にという抽象的な概念ですが、指定管理者を導入して赤字体質から抜け出せるような努力をしていただきたいと思います。また、指定管理者制度を導入する問題点として、透明性の確保という問題点があります。市民病院の例をみると、ずっと前から赤字体質だったことが判ります。これに対するチェック体制として、旧葛生町や旧田沼の議会が十分に機能していませんでした。また、特定の利害関係者と結びつくことも問題があると思います。

このように考えると、指定管理者が決まってもそれをチェックする機関が必要だと思います。

委員（加藤）

介護保険は13億円の赤字です。佐野市は介護保険料が県内で一番高く、認定される患者も一番多いようです。現在、特別養護老人ホームに入所したい人が、646人いて入所待ちをしている状態です。病院とは直接関係ありませんが委員の皆様聞いていただきたいと思いました。

委員（蘇原）

私も、期限と公募について要望しました。期限についてはここは決議機関ではないとの説明がありましたが、これを尊重するかどうかは市長の考えであり、私たちの意見としては期限を付けるべきで、早期という曖昧なものではなく、明確な意思を示す

べきだと思います。また、公募ですが、指定管理者を導入する場合、透明性が必要であり、公募というのは何らかの形で入れるべきだと思います。また、今、私は介護関係の仕事をしていますが、慢性疾患や介護保険関係の施設ということを要望したいと思います。

芳村会長

この最終答申について各委員からの意見がありますが、審議会の議事録は公開されていますし、答申が出た時にこの議事録をみればわかると思います。細かく書かなくてもこれで十分伝わると思います。

秋山副会長

前回の会議で、私は来年の4月を目標にして早くやれと言いました。早急にということは、早ければいい訳で、期日を載せる必要はないと思います。また、最初、加藤委員から意見がありましたが、「開業医」との用語でいいと思います。また、職員の処遇の問題ですが、これは市と指定管理者で取り決めする問題ですから、我々が決めることではないと思います。そして、國分委員がいていた透明性、これは絶対重要だと思います。市民に対する透明性だけでなく、職員に対する透明性、どこの科がいくら稼いでいるという情報を毎日メールで流すくらいでなければ、これからの病院運営は成立しないとします。

なお、須永委員がいていた、もっと強調するという意見ですが、これで十分だと私は思います。

委員（吉澤）

何人かの意見がありましたが、私は会長のとりまとめに賛成します。

委員（小野）

私が提案した、語句の訂正を審議してください。

委員（加藤）

これで十分、伝わりますので訂正はいらないと思います。なお、委員全員の意見を聞いていただきたいと思います。

委員（田名網）

各委員の意見として、指定管理者制度を導入し、一刻でも早くその制度が順調に機能するようにと考えていると思います。確かに多少の語句の問題はあるかと思いますが、私は議事録に各委員の意見も掲載されますので、これでいいと思います。

委員（林）

最終答申は、委員の総意として、指定管理者制度に移行しなければならないということが重要だと思います。いかに早く導入すべきかということが盛り込まれていれば十分だと思います。

委員（内田）

私も皆さんの意見に賛成です。指定管理者を公募するか、指定するかは、最大の問題だと思いますが、これから市が責任を持って対応していただければと思います。なお、早急にやる必要があるということは、これまで十分論議されましたので、市はすぐにやると思います。細かい語句の訂正はあっても趣旨は十分書いてあると思います。

委員（金子）

答申はこれで十分だと思います。いずれにしても市民病院が早く健全な体制になるよう市長と議員の英断を期待します。

委員（上岡）

私も、答申はこれでいいと思います。そして、過程が総てわかるよう情報公開をしていただきたいと思います。

委員（勅使川原）

答申はこれでいいと思います。しかし、どうしても指定管理者制度ありきの議論になっているような印象です。指定管理者制度はあくまでも手法の一つですから、地域医療をどう存続させるのか、そのために経営主体が民間に移行すべきということが前提であり、その意味では透明性が確保できれば、公募でも指名でもいいかと思います。それよりも経営主体となる民間の部分が、市と地域医療を維持するために、中身を積み上げていくことが大切だと思います。

委員（平岩）

ここまで議論して作り上げた答申ですから、私はこの答申に賛成です。

委員（森下）

私は、前回の案にも賛成しました。さらにこれは修正したものですから、反対する必要はありません。

委員（飯塚）

私も、この案でいいと思います。あとは、市で一日も早く導入できるよう努力していただきたいと思います。

委員（吉澤）

前回の修正でいい方向になったと感じました。加藤委員、小野委員、須永委員から「早期」という時期の話がでましたが、前回の最後に秋山副会長から、もっと早くしなければだめだという発言がありました。それを考えると今回の「早期」という言葉にその意味を含んでいると考え、各委員の意見を聞いていました。この審議会の役目は限定的なものですから、これを受けて市や議会の積極的な検討がなされるのかなと考えています。

委員（岩崎）

この答申で十分だと思います。これを一つ一つやっていくのは大変なことだと思いますが、これから良い病院になるために、経営改善に取り組んでいければと思います。

委員（小野）

私も賛成ですが、半分くらいじっくりこないことがあります。ところで、10月から70歳以上の自己負担額が上がりますが、どれくらい医業収入が増加しますか。

事務局

これは個人負担が増加するだけで、病院そのものの医業収入に変化はありません。

委員（小野）

これまでの会議全体を考えると、政策審議会の条例には、専門部会についての規定があります。できれば専門部会で協議し、最後に全体で協議するようなものにしたほうが良かったと思います。

また、市民の代表という気持ちでこれまでやってきましたが、この審議会で議論したことは新佐野市の歴史に残るし、新しい病院の経営にも生きていくと思います。

委員（須永）

私が述べたのは、私個人の意見です。全体の総意がこの答申でよければ、こだわっておりません。しかし、待ったなしの状況であり、早急に進めていただきたいと思います。

委員（蘇原）

私も意見は申し上げましたが、私たちの意志が通じれば、これでけっこうだと思います。

委員（林部）

私も、「早期に」という部分が引っかかりましたが、もう少し具体的にすべきだと思います。しかし、赤字を少しでも減らすためにこの制度を導入すべきだと思います。

芳村会長

皆さんの意見をお聞きしました。一つのことをまとめるために、個人的なこともあるかと思います。私自身のコメントをもう少し強く出したいと思ったこともあります。私は仕事をやる上で、期限をいつもいうほうですが、これが議会なら別ですか、審議会は決議機関でもありませんし、私のコメントは控えさせていただきました。

新聞報道によると、市長は新しい部署を答申を待たずして設置するようです。それだけでも前進しているのかなと思います。

全員一致でこの答申書を市長に答申したいと思います。

芳村会長から市長に最終答申を提出した。

岡部市長

本日はごくろうさまでした。昨年の9月の審議会発足以来、1年間にわたり新佐野市最大の課題である、市民病院のあり方につきまして、ご審議をいただき、ここに最終答申をいただき、ありがとうございます。心から感謝とお礼を申し上げます。

私は、議会の中でも「市長の市民病院に対する考え」について、たびたび問われていましたが、そのたびに政策審議会の答申がでていないので自分の考えは控えたいと答弁してきたところです。それは、市長就任以来、政策形成段階で広く、専門家や市民の意見考えを聞いた上で、政策を決定し、結果責任をとると明言したからであります。今後は、最終答申を真摯に受け止め、「市民から市民病院は変わった」、「行くなから市民病院」といわれるような病院を目指し改革にあたりたいと思います。

既に提出された中間答申については、助役を筆頭とするプロジェクトチームを立ち上げまして対応策を検討中です。さらに、最終答申を基にしまして、早急に経営形態などの再生計画や市としてとるべき方向を示すため、10月1日から総合政策部内に市民病院対策課を新設しまして、積極的に改革を進めたいと考えている次第です。

その際、現在だけでなく、将来を見据えて、間違いのない判断をしたいと考えております。大きな改革を成功させるためには、その前段として小さな努力の積み重ねが必要です。皆様からいただいた答申を十分尊重しつつ、庁内組織の検討結果と合わせて、大胆な発想でかつ、慎重に改革を進めたいと考えております。

皆様、どうもありがとうございました。

事務局

今後の政策審議会についてご説明申し上げます。本日、市長に答申が提出されたことにより、市民病院に関しての審議は終了になりますが、委員の任期は2年間ですので、あと1年間委員としてご尽力いただきたいと思います。今後の審議会の予定は、市長より皆様にご審議いただく案件がだされ次第、審議会に対して諮問したいと考えております。現在までのところ新しい案件は示されていませんので、10月以降の開催は未定とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

芳村会長

何か、ご意見等ありましたらお願いします。

委員（森下）

委員としてコメントしてよろしいでしょうか。合併のために旧佐野市は、大変なお荷物を抱え込んだというムードでこれまで議論されていると思います。旧田沼や旧葛生は県南病院として地域の要請や経済の発展のなかで、病院経営のノウハウがあったかどうか判りませんが、なんとか応えてきました。しかし、病院を運営する本当の力を試される時代になり、それに力が及ばなかったという結果になっています。

しかし、合併のマイナスについては、病院はそうかもしれませんが、全体として考えていただきたいと思います。市内のゴミ問題を考えてみれば、安蘇衛生センターには、平成14年後半に佐野市のゴミを受入れる要望がありました。組合ですから臨時議会を開催し、条例を改正し、それまで16時間連続運転を、24時間連続運転にし、平成14年12月から佐野市のゴミを可能な限り処理しました。今でもそうですが、旧田沼、旧葛生のものより多いはずです。

旧田沼、旧葛生は佐野市からの要請を受けて安蘇衛生センターで協力をしてきました。また、合併による特例債が町谷町に建設中の新しい施設や田之入町の施設解体にも充当されているはずです。詳細は不明ですが、その額は多分、何十億にもなります。そういう視点から見れば合併はマイナスではなかったと思います。

今日の会議に出席のメンバーは、それぞれの場所でリーダーシップを取っている方かと思っておりますので、当分の間、様々なことがあるかと思っておりますが、そのときには広い目でみていただき、意見を調整していただければと思います。

委員（國分）

私も合併はプラスと考えます。将来の佐野市の発展を考えたとき、旧田沼、旧葛生の大自然を佐野市が共有でき、佐野市の発展のためのポイントになると思います。しかし、旧県南病院について、旧佐野市では情報が少なく、まさかこれほど問題があると知っていた人は少なかったと思います。

大切なことは、合併後、どう協調していくかということで、それで重要なことは信頼関係です。本来なら、合併する前に合併協議会で情報を開示していただき、それで合併すべきだったと考えております。しかし、もう遅いので、どう県南病院を位置づけし、お互いが協調しながらやっていくのかが、市民に課せられた問題だと思います。

委員（小野）

新聞にでた市民病院対策課にお願いがあります。スピードが必要とされ、さらに専門的な領域の話がでると思います。また、先進的な自治体に視察に行くことになると思います。私の反省としては、先進地視察として小山市民病院や川崎市立多摩病院の視察があっても良かったと思っています。新設される課を期待していますので、よろしく申し上げます。

秋山副会長

佐野市のゴミ問題で10億、病院経営で10億。授業料としては高いものですが、世界中で医療と環境は重大な問題になっています。高い授業料を払っても市民の方がこれだけ審議し、関心を払ったということは、問題が解決できれば素晴らしいことだと思います。また、川崎市立多摩病院ですが市長には川崎市の市長にあっていただき、川崎市病院事業管理者である武さんのご意見を聞いていただきたいと思います。また、多摩病院の条例がありますから、ぜひ、これを参考にさせていただきたいと思います。

委員（加藤）

新佐野市として、旧田沼、旧佐野、旧葛生もないと私は認識していました。私は毎年の人間ドックは市民病院で受けております。ぜひ、皆さん利用していただきたいと思います。そして、市民病院で働く231人の職場はなくさないでください。

芳村会長

佐野は、中央から見ると安佐地区としていつもまとまっているようです。また、両毛地区でも一番将来性があるようにみえます。自然があって人が良いという、佐野は素晴らしいところです。佐野は恵まれ過ぎているため、努力が足りないのかもしれませんが。各地の発展をみると市民が自ら努力しないとうまくいかないようです。今後の佐野の発展を期待しております。どうもありがとうございました。